

東久留米市教育委員会 殿

学校名 東久留米市立神宝小学校

校長 大野 寿久 印

令和 3 年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第 2 0 条により、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1)学校の教育目標

人権尊重と個性の伸長を基調とし、主体的に社会の変化に対応し、思いやりと規範意識をもち社会に貢献しようとする意識を育て、心身共に健康で人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を定める。

◎よく聞き進んで考える（物事の本質をとらえ創造的・実践的な思考をする）

○助け合って実行する（公正な態度と思いやりをもって助け合う）

○身体をきたえる（進んで身体をきたえ健康な体をつくる）

令和 3 年度も引き続き「よく聞き進んで考える」を重点目標に定めて、その具現化に努める。

(2)学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 学力調査等の結果を踏まえた授業改善推進プランに基づき、学力向上を図るための具体的な方策を講じて勤勉に学ぶ姿勢の育成と確かな学力の定着を図る。

イ コミュニケーション能力の素地や基礎を養うための具体的な指導を工夫し、A L T を有効に活用してグローバル社会で活躍できる確かな力を育成する。

ウ 校内委員会、特別支援教育コーディネーターを活用して特別支援教育の充実を図る。

エ 人権尊重の理念に基づき、学校、家庭及び地域連携を充実させて優しい心を育てる。

オ 「特別の教科 道徳」の目標に基づき、学校教育全体を通して行う道徳教育の指導に重点を置くとともに道徳の授業については評価を通して充実を図る。

カ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止に向けた組織的な取組を行い未然防止・早期発見・早期対応を通じて優しい心を育成する。

キ 地域・外部人材を活用した連携を推進し、体験活動等を踏まえた教育活動の充実を図り地域社会に貢献する児童の個性を輝かせる。

ク オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念等の理解及び国際理解を深めて、レガシーを見据えたオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。

ケ 児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を活用し体力向上を図る。

コ 児童・保護者・市民による毎学期の評価を実施し、PDCA サイクルで学校経営の改善に努める。また、経営企画会議を設置して主任教諭による OJT や評価・改善などを推進して学校組織としての機能強化を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 「確かな学力」の向上のために、国・都・市の学力調査等の結果を踏まえた授業改善推進プランを生かした授業改善を推進する。そのために、指導計画、評価計画の見直しを行い、週ごとの指導計画への反映を図り、指導と評価の一体化を図る。
- (イ) 言語活動を、教科横断的に、全教育活動で重視し、教員が児童の聞く・話す力の実態を把握し、指導のポイントを全校共通にして指導する。言葉の働きや役割に関する理解を育てるため、振り返りやメタ認知を意識しながら、言語能力を高めさせる。
- (ウ) 教師の言葉遣いや文字の正確さ、校内放送などの言葉、掲示物など児童が安心して学習できるように、言語環境を整える。
- (エ) 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を実践するため、神宝小版基本的指導過程を意識した指導改善及び「東京方式 1単位時間の授業スタイル」リーフレットを活用し、自力解決や関わり合いを通して、児童がより成就感・達成感を味わえるように授業を改善する。そのために、課題提示の工夫、見通しの立てさせ方、学習形態等を工夫する。児童が見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れ、児童が主体的な家庭学習を習慣とすることができるようにする。
- (オ) 週1回の「ライティングタイム」の時間を設定し全ての教科の基本となる国語の学力向上に結び付ける。
- (カ) 週1回の「朝読書の時間」を設定し保護者のボランティアの読み聞かせなども活用し、読書に親しむ場とする。
- (キ) 「習熟度別指導ガイドライン」に沿った授業を実施し、定期的な習熟度別指導委員会で指導計画・教材研究・指導の反省や児童の様子を話し合い、効果的な習熟度別指導を算数科で推進する。
- (ク) 週1回の「算数タイム」の時間を設定し、計算練習、及び東京ベーシック・ドリルに取り組み、算数科における基礎・基本の徹底を図る。学期末に診断シートの取り組み期間を設け、効果を検証する。
- (ケ) 生活科や理科では、日常生活に関連した自然現象の観察・実験など、児童の主体的で体験的な活動を重視することで、人間性の涵養として、自然を愛する心情を育ませる。
- (コ) 情報収集能力と活用能力向上に向け、学校図書館の活用を図り、教科指導との整合性を大切にし、児童に読書・調べ学習の目的を明確にもたせる。
- (サ) オリンピック・パラリンピック教育の学校レガシーを「障害の有無、人種、言語等様々な違いがあることを理解しつつ、共につながり助け合い支え合って生きていく力を身に付ける」と位置づけ、全学年の4領域×4活動を実践する。オリンピズムとともに体力の増進と運動への関心、日本の伝統文化理解、国際理解について地域や身近な教材を発掘し、調べ学習や体験活動を行わせる。
- (シ) 教育活動全体を通して健康・安全・食育に関する理解を深める。外遊びを奨励するとともに、体育の授業の運動量を確保する。体育朝会や体育週間を充実させ、運動の日常化を図り、特に持久力を重点に体力を向上させるとともに健康で安全な生き方を実践できる能力や態度を育てる。
- (ス) 体力向上を目指し、児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を分析し、実態に応じて「一学級一実践」を実施する。

イ 道徳

- (ア) 「道徳科」を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を進める。その際、児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としての生き方を考え、行動することができるように、指導を充実する。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に、道徳授業の改善及び道徳授業地区公開講座を実施し、地域や保護者との連携を密にしながらかつ励ます機会をもって児童の謙虚で優しい心の育成を図る。
- (ウ) 「いじめ問題」や「グローバル化」への対応、「生命尊重の精神」や「情報モラル」の育成については、「特別の教科 道徳」を中心に実施する。

ウ 外国語活動

- (ア) 児童の実態に合わせて教材を工夫し、外国の言語や文化について体験的に理解を深めて、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませたりしながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- (イ) ALTを有効に活用するとともに、計画的なOJTにより、教員一人一人の指導力向上に努める。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 自ら課題を見付け、自分の力で課題を解決していこうとする能力を育成するために、体験的な活動を重視した学習活動を展開する。
- (イ) 教科横断的な視点で、総合的な学習の時間の目標の達成に必要な内容を配列し、組織的に実施する。
- (ウ) 地域の自然・人材・施設などの環境を積極的に取り入れ、体験を基に自己の課題について探究させるとともに、地域の人や自然に目を向け、生活に生かすことができる意欲と能力を養わせる。
- (エ) 環境、福祉、情報、国際理解を柱とし、4年間を見通して、系統的な全体指導・評価計画に基づき個々の児童が地域社会の中で輝くように指導する。

(ウ) プログラミング教育の基礎として、発達段階に応じて計画的にコンピュータでの文字入力などを習得できるようにするとともに、各教科において、順序よく思考を整理したり比較分類したりする力を育成する。

オ 特別活動

(ア) 集団の一員としてよりよい人間関係を築く、よりよい生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てるために、特別活動と道徳、総合的な学習の時間の役割を明確にし、自己を生かす能力を養う。

(イ) 集団や自己の生活上の課題に取り組むことで、問題発見・解決能力を育成させる。

(ウ) 異年齢集団による活動を工夫・充実させ、自主的・実践的な態度を育てるとともに、思いやりや連帯感、所属感、社会性を育ませる。

(2) 特色ある教育活動

ア 共に学び、共に生きる態度や考え方を育てるために「わかば学級及びなのはな学級との交流、異学年交流、地域との交流」による交流学习を深める。

イ 神宝農園での体験的な活動を中心として、地域の教育力の活用を図りながら、自然や環境についての理解を深め自然や環境を大切にすることを培う。また、栽培や収穫の活動を通して食に対する意識を高め、給食主任、栄養士を中心に食育を推進し、自らの健康を考える基礎を培う。

ウ 家庭学習の手引き「神宝小S+J=K」の成果について検証し、保護者に伝えることにより、家庭学習の励行を組織的に図る。また、小中連携の視点から、本校の家庭学習の状況について、近隣の学校と情報交換し、中学校への学びへとつなげていく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ア) 令和3・4年度人権尊重教育推進校として、人権教育を学校教育の基盤と学校経営方針に明確に位置付け、学校・家庭・地域が協力しながら、常に意識できるようにする。

(イ) 学習・生活習慣を定着させるために「神宝スタンダード」を児童・保護者にも周知し、組織的に継続的に指導を行うとともに「キャリア・パスポート」を用いて対話的に関わる機会を設定して学びの成果を蓄積していくことで自己実現を図れるようにする。

(ウ) 「神宝小学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの防止や児童虐待の早期発見・対応ができるように校内の指導体制や関係諸機関等との連携を強化するとともに、家庭・地域との連携を通して、いじめに対する指導を充実させ、個別適応シートの有効活用を図る。年3回「ふれあい月間」において、児童と担任との面談及び児童の学校生活アンケート、教員対象のいじめチェックリストを実施する。

(エ) 「学校サポートチーム」を活用し、不登校等の学校不適応やその他の問題行動を抱える児童とその保護者に対する指導及び支援を定期的・継続的・組織的に推進する。

(オ) 教職員の特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会（特別支援委員会）を充実させ、スクールカウンセラーを活用し、子ども家庭支援センターやSSW等関係諸機関との連携を密に図りながら個に応じた教育を更に推進する。

(カ) 関係諸機関や地域の外部人材の活用により、歩行指導や自転車安全教室などの交通安全指導や定期的な避難訓練と安全指導の実施により災害安全指導・防災教育を進め、危険回避能力の育成に努める。

(キ) 「セーフティ教室」「SOSの出し方に関する教育」の実施により、事故防止や防犯についての指導を強化し、自らの生命を守ろうとする態度や能力を身に付けさせる。

(ク) 「SNS東京ルール」に基づき家庭と連携し、児童の情報活用能力及び情報モラルの向上に努める。

(ケ) 外部講師を招いて「薬物乱用防止教室」及び「禁煙キャラバン」を実施し、薬物の種類や薬物乱用の恐ろしさ、喫煙の危険性、及び、薬物や煙草が人の心や体にどんな悪い影響を与えるかなどを体験的に学ばせる。また、「がん教育」を実施し、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんやがん患者に対する正しい知識を身に付けさせる。

イ 進路指導

(ア) 児童が自己理解を深め、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観を身に付けることができるよう、指導内容の改善・充実に努める。

(イ) キャリア教育を計画的に実践し、児童の生き方指導を進める。

(4) 特別支援教育

ア すずらん教室、巡回指導教員との連携を深めるとともに特別支援教育委員会において共通理解を図り、個の力を伸ばし、指導内容の充実を図る。

イ 月に2回、特別支援委員会を設定し、個別の学校生活支援シート及び個別指導計画を作成・活用しながら、課題のある児童の状況について共通理解を図る。

ウ 通常の学級、すずらん教室、わかば学級、なのはな学級の連携を密にし、個に応じた指導や交流及び共同学習を充実させ、学校全体で温かい人間関係づくりに努めながら、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築く。